

教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成24年7月24日（火）

開会 13時30分

閉会 14時24分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 丹保健一委員長、岩崎恭典委員、牛場まり子委員、清水明委員
真伏秀樹教育長

欠席者 なし

4 出席職員

教育長 真伏秀樹（再掲）

副教育長 小野芳孝、次長（教職員・施設担当）信田信行

次長（学習支援担当）白鳥綱重、次長（育成支援・社会教育担当）野村浩

次長（研修担当）西口晶子

教育総務課 課長 荒木敏之、教育改革推進監 加藤幸弘、副課長 寺和奈

教職員課 課長 木平芳定、副課長 橘泰平、主幹 小宮敬徳

生徒指導課 課長 和田欣子、副課長 今田禎浩

保健体育課 課長 吉田光徳、指導主事 嶋田和彦、指導主事 熊野佳幸

社会教育・文化財保護課 課長 野原宏司、副課長 竹内英昭、主査 松葉和也

5 議案件名及び採択の結果

審議結果

件 名

議案第19号 職員の懲戒処分について

原案可決

6 報告題件名

件 名

報告1 平成24年度三重県教育改革推進会議について

報告2 県指定無形民俗文化財猪名部神社、多度大社上げ馬神事の調査結果について

報告3 平成24年度全国高等学校総合体育大会の開催について

報告4 平成24年度三重県中学校総合体育大会の開催について

報告5 「かけがえのない命！いじめを絶対に許さない緊急アピール」について

7 審議の概要

・開会宣言

丹保健一委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（平成24年7月4日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が承認する。

・議事録署名人の指名

岩崎委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第19号は人事管理に関する案件であるため、非公開で審議することを承認する。

会議の進行は、非公開の議案第19号を審議したあと、公開の報告1から報告5の報告を受ける順番とすることを承認する。

・審議事項

議案第19号 職員の懲戒処分について（非公開）

教職員課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

報告1 平成24年度三重県教育改革推進会議について（公開）

（荒木教育総務課長説明）

報告1 平成24年度三重県教育改革推進会議について

平成24年度三重県教育改革推進会議について、別紙のとおり報告する。平成24年7月24日提出 三重県教育委員会事務局 教育総務課長。

資料1ページをご覧ください。平成24年度の三重県教育改革推進会議につきまして、今年度審議するテーマを中心に報告させていただきます。3の「審議のテーマ」のところをご覧ください。本年度については、「(1) 教員の資質向上について」と、「(2) 県立特別支援学校整備第二次実施計画・県立高等学校活性化計画（仮称）について」、の2つの項目を推進会議のテーマとして、今後、審議をしていただきたいと思いますと考えております。

まず、教員の資質向上ですが、三重県教育ビジョンでは、学校教育の充実・発展のために、教員の資質向上が求められています。そこで、教員の資質向上に係る三重県教育ビジョンに掲げられた「主な取組内容」におきましては、例えば、人物重視の教職員の選考とか、ライフステージに応じた研修の実施、教職員の育成支援等々が謳われておりますが、これらをより実効性のあるものとするために審議をしていただきたいと思いますと考えております。

2番目のそれぞれの計画についてです。まず、最初の県立特別支援学校整備第二次実施計画につきましては、平成23年度から26年度までを計画期間としております。しかし、地域における課題の対応ということで、特に障がいを持つ児童生徒の増加とか、新たな整備計画、そういったものに応えるために第二次実施計画の見直しが必要となっておりますので、審議をお願いするということでございます。

また、県立高等学校活性化計画についても、伊賀地域を始め、地域での協議会の審議結果や関係者からの意見を踏まえたものとするために、審議の継続が必要となっているということです。今年度については、この2項目を教育改革推進会議のテーマとしたいと考えております。

4の「審議方法」でございますが、全体会を8月6日に開催する予定をしておりますので、そこで、テーマの確認及び上記の(1)(2)についてテーマ別の部会を設置し、審議を行いたいと考えております。審議については、各部会を3回から4回程度開催し、必要に応じて専門家の意見を聞くなどして、最後に全体会で「審議のまとめ」という形でまとめていきたいと考えております。

当教育委員会定例会におきましても、随時、審議の状況、さらに、年度末にする「審議のまとめ」についてご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【質疑】

委員長

ありがとうございます。

報告1については、いかがでしょうか。

今、最後にありましたけども、審議会等の審議においては、中間的にこの委員会にも報告していただいて、それで、いろんなことの情報をぜひ聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育総務課長

分かりました。

岩崎委員

その際にですが、例えば県立高等学校の活性化計画でいうと、伊賀とか東紀州の地域協議会というのは別途やってますよね。それと、この教育改革推進会議との関係というのは、これはどういうふうに考えればいいんですか。

教育改革推進監

各地域における協議会と、岩崎委員が今おっしゃっていただきました伊賀地域、紀南地域、もう一つ伊勢志摩地域を含めて3地域でやらせていただいておりますので、ここでの意見を十分参考にしながら、教育委員会としてこの活性化計画を策定していくということでございますので、その途中段階で、協議会で審議をされていることを十分踏まえて、それをどこまで盛り込めていけるか教育委員会事務局で精査をして、案にそれを盛り込んでいき、そして、それを教育改革推進会議で審議していただくということになります。

岩崎委員

審議していただいて、という手順になるということですか。なるほど。

牛場委員

この方たちは再選ですよ。前に一度、教育委員会と懇談したことがありますよね。

委員長

前の、いつかこういうのありましたよね。

牛場委員

役員会とこの方たちとの懇談会をやったことがあるんです、このメンバーの方たちと。

委員長

名前をよく覚えてる方もいらっしゃいます。

教育改革推進監

委員については、2ページの一番下にありますようなことで、平成23年7月から平成25年までの任期ということになってございますが、今年度、2人、充て職の関係で交替をしたということでございます。

委員長

大部分の方は同じということですね。一部は替わっていると。

牛場委員

進行の状況はまた、教育委員会でもお話をいただくことになったんですよ。

委員長

そうですね。他はよろしいでしょうか。

－全委員が本報告を了承する。－

・審議事項

報告2 県指定無形民俗文化財猪名部神社、多度大社上げ馬神事の調査結果について

(公開)

(野原社会教育・文化財保護課長説明)

報告2 県指定無形民俗文化財猪名部神社、多度大社上げ馬神事の調査結果について
県指定無形民俗文化財猪名部神社、多度大社上げ馬神事の調査結果について、別紙のとおり報告する。平成24年7月24日提出 三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課長。

調査結果につきまして、別紙1ページをご覧くださいませでしょうか。この上げ馬神事でございますが、これまでの経過として、平成22年度に文化財保護審議会による調査によりまして、両神社とも馬の取扱について課題があるということで、そういったことに対しまして、教育委員会に対して改善の指導、状況調査を行うようにという建議がございました。

それを受けまして、教育委員会は、保持団体であります東員町流鏝馬保存会、多度大社に対しまして勧告を行い、改善の状況を確認するための調査を平成23年度に行っております。平成23年度につきましては、馬の取扱について一部不適切な行為が認められたということで、助言を行ったところございまして、その改善状況を確認するため、

平成24年度も調査を実施したところでございます。

それで、平成24年度の調査でございますが、まず、この調査の目的につきましては、改善の状況を確認するということ、それと、調査の観点につきましては、馬の取扱、青少年の健全育成、神事の安全な実施といった3つの観点から実施したところでございます。

まず、今年度の猪名部神社上げ馬神事でございますが、調査としては、練習の日と神事の当日、平成24年4月7日、8日の両日でございます。調査の体制といたしましては、教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課をはじめ、県の健康福祉部食品安全課、それと文化財調査協力員により調査を行ったところでございます。

調査の結果、まず、馬の取扱です。馬の取扱の透明性を高めるためということで、練習場所の統一であったり、馬の移動経路の短縮等の取組が行われておりました。また、事故等の発生時に対する救護等の態勢はとられておりました。

また、地元関係者によりこういった改善の取組が行われておまして、動物愛護管理法に違反するような事例はございませんでしたが、馬の下腹部を蹴る、馬に砂をかける、小石を投げる等、動物愛護の精神に反するような事例がございました。

次に、青少年の健全育成でございますが、境内への酒類の持込制限が継続されており、問題となるような事例はございませんでした。

神事の安全な実施という部分について、騎手の練習、調教等については、地元関係者による指導は行われてはおりますが、地区によりその内容に差がございました。

土壁の高さについては、平成23年度に比べると低く設定はされておりました。しかしながら、落馬や馬との接触等により、騎手や関係者が負傷するという事例がございました。

猪名部神社につきましてのまとめでございますが、保持団体を中心とした地元関係者による取組が継続されており、前年度より改善が進んでおりますが、馬の取扱等で、一部に不適切な行為が認められ、また、騎手等に負傷する事故がございました。

次に、多度大社上げ馬神事の調査結果でございます。調査は、練習の日と神事本番でございます5月4日、5日の日に実施しております。調査体制は、猪名部神社の上げ馬神事と同様でございます。

調査の結果につきまして、まず馬の取扱ですが、こちらでも馬の取扱の透明性を高めるということで、保管場所や練習場所の統一、馬の移動経路の公開等の取組が継続されておりました。

また、事故防止、事故発生時の馬に対する救護のための態勢もとられておったところです。地元関係者による改善の取組が行われており、動物愛護管理法に違反するような事例はございませんでした。しかしながら、馬の下腹部を蹴る、馬に砂をかける等、動物愛護の精神に反する事例はございました。

また、青少年の健全育成の中で、周囲の関係者が未成年の騎手に飲酒をすすめるような事例がございました。

次に、安全な実施でございますが、こちらも地元関係者による指導が行われておったところですが、地区によりまだ内容に差があります。また、落馬や馬との接触により、関係者が負傷する事例もございました。

まとめといたしましては、馬の取扱の監視を強化する等、保持団体を中心とした地元関係者による組織的な取組が継続されており、前年度より改善が進んでいるところでございますが、馬の取扱等では、やはり一部に不適切な行為が認められました。また、神事中に騎手や関係者の負傷がございました。

そういったことから、今後の対応ですが、教育委員会からの勧告・助言を受けまして、地元では真摯な取組が行われ、改善が認められましたが、馬の取扱等におきましては、一部に不適切な行為がございました。

こうしたことから、今回の調査結果により、保持団体に対し、三重県文化財保護条例第33条に基づく助言、この助言は文書送付で行いたいと考えております。

そして、来年度につきましても、健康福祉部と連携し調査・指導をしていきたいと考えております。資料といたしましては、5ページ以降に神事の概要と今年度の神事の式次第等を添付しております。

【質疑】

委員長

報告2については、いかがでしょうか。

牛場委員

一部の神事については、調査の結果を聞かせていただいておりますが、また来年も引き続き、教育委員会のほうで調査を進めないと、まだ完全には動物愛護の精神もできてないので、継続していく必要があるのではないかと思います。

岩崎委員

文書送付による助言の内容というのは、具体的にどのようなものになるのかな。

社会教育・文化財保護課長

調査の観点でも申し上げました、まず、馬の扱いにつきましても、動物愛護及び管理に関する法律を遵守し、動物虐待や動物愛護の精神に反する行為を根絶することを続けていただきたい、それと、未成年者の飲酒、喫煙等を防止する取組を続けていただく、徹底していただく、青少年の健全育成に努めてくださいという内容、それと、騎手、馬、関係者、観客等に対する事故が起きないように神事の安全な実施に努めていただきたいという、この3つの観点で助言をさせていただきたいと思っております。

委員長

そうすると、動物愛護の精神に反する事例というのは、馬の下腹部を蹴るとか、馬に砂をかけるとか、小石を投げるのが動物愛護の精神に反するということは、皆さん、もうご存じなわけですか。

社会教育・文化財保護課長

はい、当然、調査結果につきましても、地元等への聴き取りも神事以降、行わせていただき、話し合いの中でこういう事例があったということも申し上げておりますし、こういうことは愛護の精神に反するような行為だということで、地元もご理解はいただいております。

今後ですが、こういったことをしないようにということで、当日、監視といいますか、調査というだけではなく、未然防止の部分でもう少し地元との話し合いにより進めてい

きたいと考えております。

委員長

それで、これはどれくらいの回数あるんですか。すごく多いのか、本当にごく少ないのか、この砂をかけるとか、小石を投げるとかというのは。

社会教育・文化財保護課長

もちろん調査ですので、私どもなり外部からの指摘事項というところもありますが、私どもが見た範囲におきましては、一昨年に比べて見えている場所では少なくなっております。そして、一部の方にかなり絞られてきているのも事実だと思っております。

委員長

そうすると、同じこういう反する事例があったとしても、昨年度に比べれば少なくなっているというふうに見られるわけですね。

社会教育・文化財保護課長

私どもが見た範囲においては、そういうように見られます。

委員長

毎年同じようなことを指摘して、逆にそれが増えたりしていたら、ちょっとこれは問題だと思いますけど、今の話を伺って、むしろ、それはごくごく一部の方だということですね。分かりました。

あと、よろしいでしょうか。

－全委員が本報告を了承する。－

・審議事項

報告3 平成24年度全国高等学校総合体育大会の開催について（公開）

（吉田保健体育課長説明）

報告3 平成24年度全国高等学校総合体育大会の開催について

平成24年度全国高等学校総合体育大会の開催について、別紙のとおり報告する。平成24年7月24日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

1ページをご覧ください。本大会は、「君は今 希望とともに 緑の大地をかけぬける」の大会スローガンの下、平成24年7月28日（土）から8月20日（月）までの間、新潟県を中心に富山、石川、福井、長野の北信越5県で開催されます。

本県からは、川畑幸永高体連会長を団長に、現在のところ、42校から男子304名、女子207名の合計511名の高校生が参加する予定です。なお、水泳競技の出場者につきましては、今月20日（金）から22日（日）にかけて行われました東海総体の結果によるため、この人数には含まれておりません。現在、集計中ということでございます。

総合開会式は7月28日、新潟市内の「朱鷺メッセ」において開催され、真伏教育長にも観覧していただき、選手団に激励をしていただくことになっております。

3ページには、競技日程と競技会場の一覧を載せております。

そして、4ページをご覧ください。種目別の参加校の一覧です。特に注目されるのは、昨年度、テニス競技でシングル、ダブルス、団体の部で完全優勝を果たしました四日市

工業の3年生、後藤翔太郎君は、それぞれの種目で連覇に挑戦するということになります。また、東海高校総体に上位入賞を果たしました陸上競技、あるいは、男女のソフトテニス、レスリング、自転車、ウエイトリフティングといった種目で全国総体での入賞が期待されます。

別件ではございますが、8月中旬には、東京都を中心に全国定時制・通信制の体育大会が開催されることになっております。

【質疑】

委員長

ありがとうございます。報告4は、いかがでしょうか。

岩崎委員

頑張ってください。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告4 平成24年度三重県中学校総合体育大会の開催について（公開）

（吉田保健体育課長説明）

報告4 平成24年度三重県中学校総合体育大会の開催について

平成24年度三重県中学校総合体育大会の開催について、別紙のとおり報告する。平成24年7月24日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

1ページをご覧ください。本大会は、「鍛えよう心と体、広げよう友情の輪」の大会スローガンの下、平成24年7月28日（土）から8月1日（水）の期間で、18種目、県内各中学校から約7,000名が参加し、開催されます。各種目別の開催期日と会場の詳細につきましては、裏面の2ページをご覧ください。資料を載せさせていただいております。

大会本部は、名張市内の赤目中学校内に三重県中学校体育連盟事務局において、記録の集計、問い合わせ等に対応します。ご都合がつかれましたら、会場に出向いていただき、中学生の懸命なプレーにご声援をいただきたいと思っております。

【質疑】

委員長

ありがとうございます。報告4については、いかがでしょうか。

岩崎委員

これも本当に頑張ってくださいとしか言いようがない部分でもあるんだけど、確か去年も言ったのかな。場所的に南で開催できるものはないのかなということでしたよね。熊野あたりは体育とかスポーツで地域振興したりしているから、夏の暑いときに東紀州で汗を流す大会をするというのも、すごくいいんじゃないのかな。もちろん南の人が北に来るほうが、北の人が南に行くよりはるかに経費的に安いということは分かるんですけど、やっぱりそこを南で、スポーツで頑張って地域でやっていこうというところを

支援するというのも、僕はこれ、県でやる中学校総体の役割なのではないかというふうに思いますので、一度ご検討はお願いしたいと思います。

保健体育課長

分かりました。

牛場委員

宿泊先の問題がありますね。

岩崎委員

それはもう当然ね。

委員長

いろいろ、おそらく難しいことかもしれませんが、何かいい方法があれば、お金をかけないでやれるような。

岩崎委員

移動がね、どうしても。宿泊地もあまりないということもあるんでしょうけど。

保健体育課長

中体連のほうにもそのことを伝えて、検討を。

岩崎委員

そうですね、ぜひ。

丹保委員長

あと、よろしいでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告5 「かけがえのない命！いじめを絶対に許さない緊急アピール」について（公開）
(和田生徒指導課長)

報告5 「かけがえのない命！いじめを絶対に許さない緊急アピール」について

「かけがえのない命！いじめを絶対に許さない緊急アピール」について、別紙のとおり報告する。平成24年7月24日提出 三重県教育委員会事務局 生徒指導課長。

1ページをご覧ください。児童生徒が自らの尊い命を絶つという痛ましい事案が発生しており、この事態を深刻に受け止めて、県知事と県教育委員会委員長の連名による「かけがえのない命！いじめを絶対に許さない緊急アピール」を7月20日に行いました。

かけがえのない子どもたちの命を守るために、子どもたちに関わるすべての人に対して、いじめは絶対に許さない、子どもたちを徹底して守り通すという覚悟を持って、それぞれの役割や責任を果たして、積極的に行動を行うよう呼びかけたものです。

2ページには、「先生方へ」、「保護者の方へ」、「地域のみなさんへ」それぞれの呼びかけと、併せて、「子どもたちへのメッセージ」ということで呼びかけをさせていただきました。

このアピールについては、県立学校、各市町等教育委員会、県のPTA連合会、県の高校PTA連合会にも文書を出して周知をお願いし、ホームページにも掲載をしたところ です。

この緊急アピールの実施に至るまでは、3ページ以降に取組を掲載させていただきました。5ページをご覧ください。5ページに、平成24年7月17日付で、文部科学省より文書が発出されました。6ページをご覧ください。平成24年7月13日付で、文部科学大臣から「すべての学校・教育委員会関係者の皆様へ」という談話が発表され、この趣旨について周知を図るよう平成24年7月17日付で通知がありました。

このことを受けて、教育委員会では、3ページをご覧ください。各県立学校及び市町等教育委員会に、いじめの問題の取組の徹底についてということで、依頼文を発出し、いじめの問題への対応について、これまで以上に適切な対応が徹底されるよう依頼するとともに、県教育委員会としても、重大な事案に至るおそれがあるときなどには、各学校及び市町教育委員会に対して、できる限り支援を行うことを改めて周知をさせていただいたところです。

今後のいじめ問題の、より適切な対応が図られるよう、今後2点の取組を進めてまいります。まず1点には、いじめの実態を全県的に把握するため、各学校のいじめの実態把握の方法や結果の活用状況について取組状況調査を実施したいと考えております。その後、児童生徒へのアンケート調査を実施し、全県的ないじめの実態を把握したいと考えております。文部科学省から緊急に同様の調査を実施するという発表がありましたので、今後、文部科学省からの正式な連絡が届き次第、調整したうえで改めて県立学校、市町等教育委員会に調査の依頼を行っていく予定でございます。

いじめ問題の取組の2点目としては、これまでいじめや虐待の事案についての概要や対応等の把握を評価するというので、毎月、各学校における問題行動等について、その件数及び特に重大な事案の概要について、県の教育委員会に報告を求めてまいりましたが、今後はすべてのいじめや虐待の事案について、その概要と対応及び事案の推移や解消の状況等を報告するようお願いをして、重大な事態に至るおそれがあるときには、教育委員会としても積極的に支援してまいりたいと考えております。

【質疑】

委員長

ありがとうございます。今日ではなくて結構なんですけど、いじめの支援体制とか、各市町教育委員会のいじめに対する対策とか、いろんなことおやりになってると思うんですけど、それが全体としてどうなってるのか。おそらく各市町の教育委員会ではつかめてないと思いますので、県としてどういうふうにとらえてるのか、一度教えていただきたいんですね。

いじめがあった場合に、それからもう一つは、私はぜひお願いをしたいと思いますが、いじめがあった場合、校長さんたちがなぜあんなにオープンにしようとならないのかとか、隠そうとするのかとか、いろんなことがありますよね。18年だったか、北海道でもそういう事件があって、1年間ぐらいはつきり分からなかったというようなこともありますので、そういうことを起こすのは何なのかということを知りたいんです。

それで、僕はまだいろんな人に聞いてはいないんですけども、やっぱり自分の責任のように感じてしまうのかなという気もするんですね、自分の学校でこんなことが起こると。だから、全部抱えてしまう。クラスもそうですね。先生方が、全部自分のクラスは

全部自分で解決しなきゃいけないというふうにやってしまうと、それは人間として無理ですよ。いろんな子どもがいるし、いろんな親御さんがいますので。

そういうときに、報告することによって絶対マイナスの評価をして欲しくないんですね。マイナスの評価されると思ったら絶対言わなくなりますので。だから、オープンにできるような形をぜひ考えていただきたいと思うんです。もちろん校長さんが事務上に非常に問題があればそれは問題ですけど。ただ、問題が起こったことだけで、その学校はおかしいとか、管理責任があるとか、そういう対応とか気持ちを持たせないようにできないかなと思うんです。これは我々、中に入っていない人間から見るとの話ですので、中にいる人たちはどういうふうに感じているか分からないのでね、そういう点も含めて、特に内部にいらっしゃった方もたくさんいらっしゃいますので、そういうふうな県の教育委員会とか市の教育委員会に相談しやすいような、かつ、そういう特別な、弁護士とかちゃんと入れてやるチームを作ってるはずですから、そういうところに相談、つまり、長い間解決できない問題はなるべく早めに相談するとか、そういう体制を作ってあげないと、現場の先生たち大変ですし、校長さんたち大変ですし、教頭さんもそうですよね。

今回の場合は、はっきりは分かりませんが、いずれ報告があると思いますけど、校長先生の自殺とかですね。もし、あれがいじめの問題であれば、これはやはり何とかしてあげないといけないんじゃないかという気持ちを持っていますので。その辺のところをいずれかのときに、そういうことも含めてちょっと教えていただきたいと思います。今日は用意ありませんから、いいんですけど、ぜひ、報告でも構いませんので。協議会でも構いませんけどね、それ、また相談をして、よろしくお願ひしたいと思います。

生徒指導課長

また準備させていただきます。

牛場委員

他の人は、教育委員会という中身とか仕事というものを理解してなくて、すべて何か悪いことが起きると、教育委員会が駄目なんや、教育委員会が駄目なんやってそんな言い方しますが、教育委員会といっても、やっぱり現場の先生からそういうことが伝わってこない、教育委員会としても動きようがないですよ。だから、その辺は理解できるようなそういう、PRっておかしいですけど、説明もしてもらえたらなと思うんですけど。

委員長

いじめのことについてはいろいろあると思いますので、おそらく簡単な説明ではなかなか難しいと思いますけど、この時点で何かあれば、どうぞ。

生徒指導課長

今回も学校の中でその問題を取り込んでしまって、なかなか改善が難しいというような場合もあります。できるだけその現場で問題を抱えたものについては、いろんな関係機関であつたり教育委員会が積極的に学校を支援するというような体制がとれるように、今回も通知をさせていただきましたけれども、いろんな形でPRもして、学校問題解決サポートチームというチームも作っておりますので、学校が支援できるような体制も一層築いてまいりたいと思っております。

委員長

ありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか。

－全委員が本報告を了承する。－